

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 118
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

有効期限切れ健康保険証での保険診療で受診可 7月末まで延長

厚労省より3月25日付事務連絡「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について（周知）」が発出され、有効期限切れの健康保険証での受診時の対応について示されました。概要は以下の通りです。

【概要】

2025年12月2日をもってすべての保険者において発行済みの健康保険証の有効期限が到来し、マイナ保険証による資格確認を基本とした運用となっております。

有効期限が切れたことに気付かずに従来の健康保険証を持参されたり、また「資格確認書」ではなく健康保険証の切り替えに伴って通知された「資格情報のお知らせ」のみを持参されたりする患者が、一定数いることが想定され、厚労省より、3月末まで暫定的な対応として被保険者番号などを基にオンライン資格確認システムで資格情報を照会したうえで、10割負担ではなく3割負担などでレセプト請求する運用を認めるとされておりました。（保険医協会FAX情報No. 112参照）

上記取り扱いについて、3月末までの取り扱いとされておりましたが、2026年7月末まではこれまでの暫定的な対応を継続するとされました。

- 事務連絡本文はこちら
全国保険医団体連合会HPより転載



新点数説明会のお知らせ

鳥取県保険医協会では6月の点数改定に向けて新点数説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

歯科第二次新点数検討会

日時：4月18日(土)

19:00~20:30

会場：米子 鳥取県保険医協会会議室
鳥取 県民ふれあい会館
(会場でZoom 上映)

テキスト：

「2026年改定の要点と解説」

Web参加：

右記二次元コードより
ご登録ください。



医科第一次新点数説明会

日時：4月4日(土)

19:30~21:00

会場：米子 米子コンベンションセンター
鳥取 とりぎん文化会館
(会場でZoom 上映)

テキスト

「点数表改定のポイント」

Web参加：

右記二次元コードより
ご登録ください。

